

横芝光 IC 周辺土地利用勉強会だより

令和6年2月号

発行：横芝光町企画空港課

横芝光 IC 周辺の土地利用を検討する勉強会を開催しました

【開催概要】

日時：令和6年1月28日（日）

14:00～14:45

場所：町役場第3会議室

参加者数：17名

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 説明
(1) 事業化検討パートナーの選定について
(2) 県営かんがい排水事業（両総南条支線地区）
受益地の除外について
4. 意見交換
5. 閉会

勉強会の様子



(1) 事業化検討パートナーの選定について

事業化検討パートナーとは、開発事業の開始前から地区の状況を把握し、事業の手法や開発後の土地利用など、町や地権者と一緒に考えていただく民間開発事業者で、事業を成立させるために必要な情報を集積し、事業化の検討を行うことを目的としています。

そこで、令和5年12月19日に企画提案審査会を実施し、応募企業を審査した結果、清水建設株式会社、株式会社カインズ、大和測量株式会社の3者によって構成される共同企業体を事業化検討パートナーの「優先交渉権者」に選定しました。2月中旬には優先交渉権者に選ばれた3者と正式に覚書を締結することを予定しています。



清水建設株式会社

- ・1804年創業の総合建設会社
- ・建設事業を柱に非建設事業も4分野で展開
- ・業務代行者として全国で50件以上の実績



株式会社カインズ

- ・ホームセンターチェーンとして全国に239店舗
- ・売上高は業界第1位
- ・「商業を通して社会の発展に貢献する」ことを志に展開



大和測量株式会社

- ・70年以上にわたり、まちづくりを支援
- ・調査設計に関する全ての業務を行うスタッフ保有
- ・地権者の土地活用サポートも実施

覚書の内容を一部抜粋してお知らせします

●業務内容

- ① 事業手法（開発行為または土地区画整理事業など）の検討に関すること
- ② 造成後の土地活用に関すること
- ③ 企業誘致方法に関すること
- ④ 地権者の合意形成支援に関すること
- ⑤ その他、事業推進に必要な事項に関すること

●費用負担

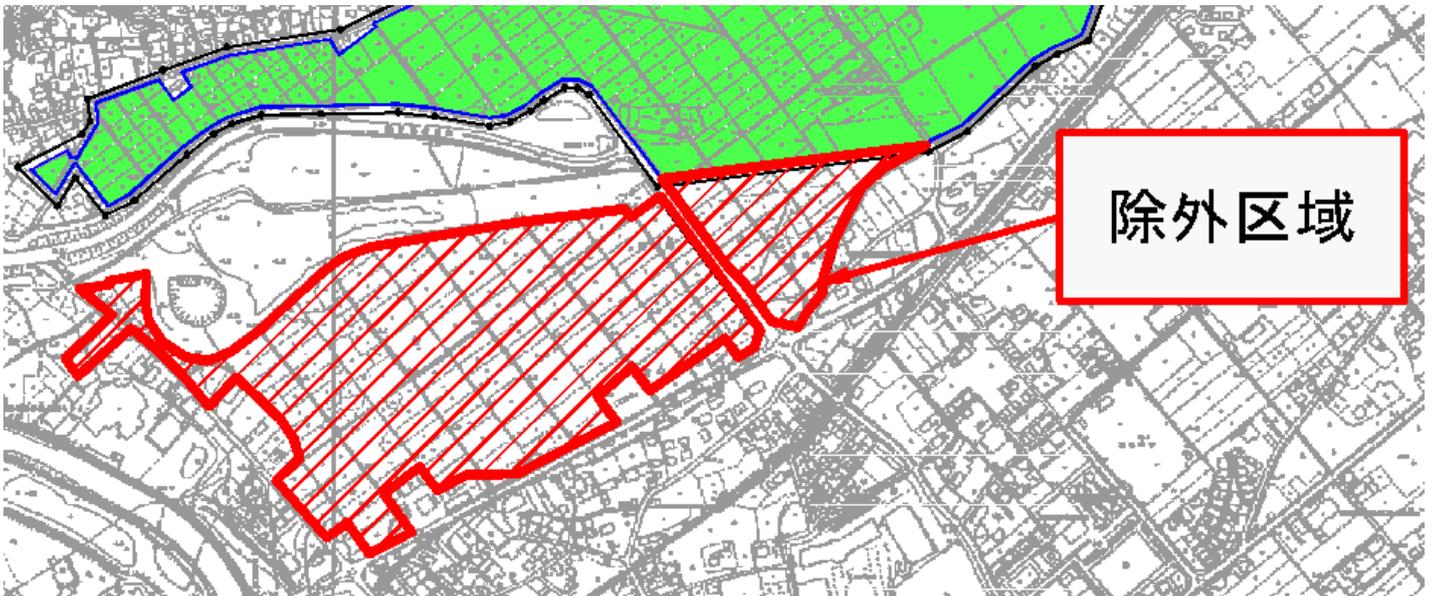
事業化検討パートナーが無償にて協力できる範囲

●有効期間

覚書締結から1年間（協議により変更可能）

(2) 県営かんがい排水事業（両総南条支線地区）受益地の除外について

かんがい排水事業は日吉地区から南条地区へ農業用水を運ぶための施設（パイプライン本管、分土工など）整備事業で、令和6年度末に事業完了予定です。このまま事業が完了すると8年間は農地以外への転用ができなくなるため、事業の実施中に受益地から除外する手続きが必要となります。



※緑色は受益区域、赤枠内は除外予定区域です。

主な質疑応答

(1) 事業化検討パートナーについて

質問①：事業化検討パートナーは、説明会やアンケート調査をいつ頃から実施するのか。また、たよりの発行は十分に実施してほしい。

回答①：今年2月の覚書締結後に主なスケジュールを確定させ、適切な時期に皆さまに説明などを行いたいと考えています。
これまでも、全ての関係権利者に毎回たよりを配布しています。これからは、事業化に向けて重要な段階に入って来ており、勉強会から地権者会議へと変更し、より参加してもらえそうな周知を図っていきたいと考えています。

質問②：常陸太田市東部土地区画整理事業や前橋市南部拠点東地区、西地区二地区土地区画整理事業では、土地の売却、賃貸、営農等の意向はどのような状況であったのか。

回答②：換地後に権利者に売却か賃貸か選択する過程を経たと聞いています。詳しい内容は次回の勉強会（もしくは地権者会議）で事業化検討パートナーから回答いたします。

(2) 受益地除外による影響について

質問③：受益地が除外されることによって、農地への取水ができなくなるのか。

回答③：県営かんがい排水事業計画からの受益地除外であり、それによってただちに取水できなくなるものではありません。両総土地改良区の賦課がかかる間は取水可能です。開発エリアから用水を供給している別地区においては、取水に影響しないように対策を講じる予定です。

お問い合わせ先

横芝光町 企画空港課 企業誘致班

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川11902

電話 0479-84-1279 FAX 0479-84-2713